



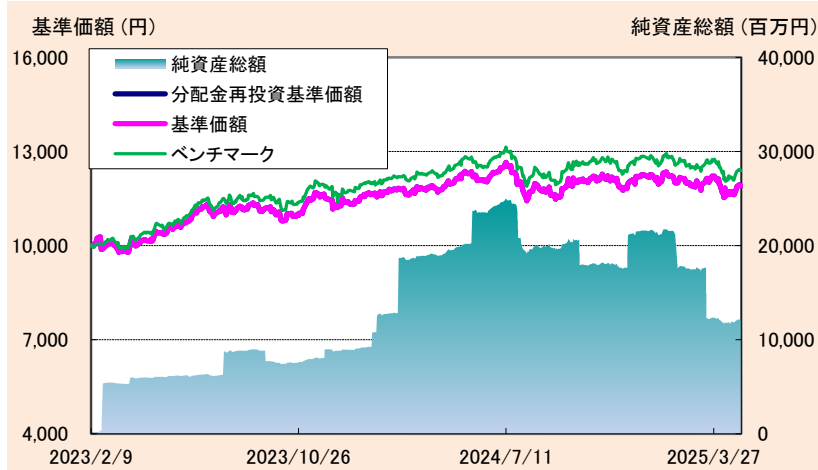
たわら
ノーロード

たわらノーロード 新興国現地通貨建債券<ラップ専用>

追加型投信／海外／債券(インデックス型)

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2023年2月10日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

ベンチマークはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース、為替ヘッジなし)であり、設定日の値を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,898 円
純資産総額	12,133 百万円

※基準価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

実質組入比率	99.5 %
現物組入比率	99.5 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	0.5 %
組入銘柄数	1

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期(2023.05.08)	0 円
第2期(2024.05.08)	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1か月	3か月	6か月	1年	2年	設定来
ファンド	-1.43%	-2.64%	-2.28%	-1.34%	16.62%	18.98%
ベンチマーク	-1.68%	-3.33%	-2.74%	-0.90%	18.82%	23.87%
差	0.24%	0.68%	0.46%	-0.44%	-2.19%	-4.89%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ETF(上場投資信託)組入銘柄

銘柄	通貨	組入比率(%)
VANECK J. P. MORGAN EM LOCAL CURRENCY BOND ETF	米ドル	99.5

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

組入上位10通貨

	通貨	組入比率(%)
1	米ドル	99.5
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	-	-
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	-
平均クーポン(%)	-
平均残存期間(年)	-
修正デュレーション(年)	-

※1 純資産総額を基に計算しています。

※2 組入ETF(上場投資信託)を除きます。(以下同じ)

残存期間別組入比率

残存年数	組入比率(%)
1年未満(現金等含)	100.0
1年以上3年未満	-
3年以上7年未満	-
7年以上10年未満	-
10年以上	-

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

種別組入比率

種別名	組入比率(%)
国債	-
政府機関債	-
社債	-
MBS	-
CMO	-
ABS	-
地方債	-

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

格付別組入比率

格付け	組入比率(%)
AAA	-
AA	-
A	-
BBB	-
BB	-
B	-
CCC以下および格付なし	-

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 格付については、格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

マーケット動向

新興国現地通貨建て債券市場は上昇しました。米国債はトランプ大統領の大幅関税引き上げの発表後に一時下落したものの、相互関税の上乗せ分の一時停止発表や米中貿易紛争の緩和期待などから、上昇に転じました。米国債の上昇に連れて多くの新興国債券も上昇しました。
新興国通貨は対米ドルで上昇しました。トランプ大統領が大幅な関税引き上げを発表したことや、FRB(米連邦準備理事会)議長の解任を示唆したことなどから、米ドルは多くの新興国通貨に対して下落しました。米ドルは対円でも下落しました。

※上記のマーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
 - ・ 主として、新興国現地通貨建債券インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、新興国の現地通貨建ての公社債に実質的に投資します。
 - ・ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ※JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円換算ベース、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、上場投資信託証券等を活用する場合があります。
- ※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。
- 年1回決算を行います。
毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 金利変動リスク…………… 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。
- 為替変動リスク…………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※ 当資料は5枚ものです。
※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2023年2月10日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。 ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者等に限りします。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。 ※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.187%(税抜0.17%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は5枚ものです。
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年5月13日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月13日現在

※ファンドラップのみのお取扱いとなりますのでご注意ください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は5枚ものです。



アセットマネジメントOne